第１９回庄内南部地区合併協議会

会　　　　　議　　　　　録

期　日：平成１６年４月２５日（日）

場　所：鶴　岡　市　中　央　公　民　館

第１９回庄内南部地区合併協議会　会議録

○日　　時　　平成１６年４月２５日（日）午後４時３４分～

○場　　所　　鶴岡市中央公民館　大視聴覚室

○次　　第

1　開　　　　会

2　会長あいさつ

3　議　　　　事

(1)　農業委員会委員の定数及び任期について

(2)　組織について

(3)　新市の名称について

(4)　報告事項

・新市建設計画概要版について

(5)　その他

4　閉　　　　会

○出席委員等

役職名	区　　分		氏　　名
会　長	鶴岡市長		富塚　陽一
副会長	羽黒町長		中村　博信
副会長	鶴岡市議会議長		榎本　政規
副会長	温海町議会議長		佐藤甚一郎
委　員	鶴岡市	議員	斎藤　助夫
委　員	鶴岡市	議員	本城　昭一
委　員	鶴岡市	助役	芳賀　　肇
委　員	鶴岡市	識見を有する者	大瀧　常雄
委　員	鶴岡市	識見を有する者	竹内　峰子
委　員	鶴岡市	識見を有する者	菅原　一浩

役職名	区　　分		氏　　名
委　員	藤島町	町長	阿部　昇司
委　員	藤島町	議長	齋藤　　久
委　員	藤島町	議員	押井　喜一
委　員	藤島町	識見を有する者	冨樫　達喜
委　員	藤島町	識見を有する者	伊藤　　忠
委　員	羽黒町	議長	山口　　猛
委　員	羽黒町	議員	冨樫　栄一
委　員	羽黒町	識見を有する者	呼野　祝二

役職名	区	分	氏　名	役職名	区	分	氏　名
委　員	櫛引町	町長	難波　玉記	委　員	朝日村	村長	佐藤　征勝
委　員	櫛引町	議長	菅原　元	委　員	朝日村	議長	進藤　篤
委　員	櫛引町	議員	遠藤　純夫	委　員	朝日村	議員	井上　時夫
委　員	櫛引町	識見を有する者	長南　源一	委　員	朝日村	識見を有する者	田村　作美
委　員	櫛引町	識見を有する者	前田　藤吉	委　員	朝日村	識見を有する者	渡部　長和
委　員	三川町	町長	阿部　誠	委　員	温海町	町長	佐藤　正明
委　員	三川町	議長	大滝助太郎	委　員	温海町	議員	富樫　栄一
委　員	三川町	議員	須藤　栄弘	監査委員	朝日村監査委員		難波　鉄雄
委　員	三川町	識見を有する者	鈴木多右ェ門	監査委員	羽黒町監査委員		清野　均
委　員	三川町	識見を有する者	鈴木　正士				

会長・委員　３５名　　監査委員２名

○欠席委員　　高橋　　澤委員、齋藤　金一委員、佐藤喜久子委員

○出席幹事職員

所　属　・　職　名	氏　名	所　属　・　職　名	氏　名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤　智志	櫛引町市町村合併対策室合併対策主幹	佐久間忠勝
〃　総務課長	石塚　治人	三川町企画課長	三浦　久次
〃　調査計画主幹	斎藤　雅文	朝日村市町村合併対策室長	佐藤　靖法
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤　正昭	温海町企画観光商工課長	川畑　仁
羽黒町企画商工課長	金野　和夫		

○出席事務局職員

役　職　名	氏　名	役　職　名	氏　名
事務局長	芳賀　肇	調査計画主査	今野　勝吉
事務局次長	佐藤　智志	調査計画主査	鈴木金右ェ門
総務課長	石塚　治人	調査計画主査	本間　光夫
調査計画主幹	斎藤　雅文	総務係長	渡部　功
総務主査	成田　弘	調査計画係長	柳生　晃
総務主査	吉住　光正	主事	伊藤　弘治
調査計画主査	土田　宏一		

１　開　　　会（午後４時３４分）

○芳賀　肇事務局長　それでは、ただ今から第１９回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

２　会長あいさつ

○芳賀　肇事務局長　初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長　きょうは、休日のところ、大変また寒くなりましたけども、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。日程の都合上休暇をつぶした格好になりまして、本当に申しわけなく思いますが、しばらくの間ご協力をよろしくお願いいたします。

　回を重ねますと何だかごあいさつも型どおりになってしまうようで恐縮でありますけども、とにかく１年半にわたりまして大変活発なご意見をいただき、さらに新年度に入りましてからは、またいろいろ施策の展開やらご多忙だと思いますが、さらに大詰めになったかなという感じもございまして、各町村とも地元の住民座談会を開催していただくなど精力的にご尽力いただいて、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。鶴岡もきょう日曜日２か所やってまいりまして、きょうご提案申し上げる建設計画だとか、そんなのいろいろ申し上げております。今晩またそういう会議を開催の町村もおありのようでありますので、なるべく時間的にうまくいくように運営させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

　きょうは、ご案内を申し上げたとおりでありますけれども、農業委員の定数と任期を初め四つの項目をご審議いただくことにしております。それぞれ事務局も一生懸命勉強して、建設計画こんな格好で印刷になったようですけども、これも別に印刷になったからどうということありませんので、ご意見をどんどんお出しいただいて構いませんが、それを含めて連休明けにまたさらに作業が進むように何とぞご指導賜りますようにお願い申し上げます。そんな程度で、大変お粗末でありますけども、会の進行に従いまして進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

３　議　　　事

（１）農業委員会委員の定数及び任期について

○芳賀　肇事務局長　それでは、早速議事のほうに入らせていただきます。会長より議長のほうをよろしくお願いいたします。

○富塚陽一会長　それでは、議事に入らせていただきます。

　まず、（１）農業委員会委員の定数及び任期について、これは事務局から報告してください。

○石塚治人事務局総務課長　お手元の農業委員会委員の定数及び任期の取扱いの１ページ目、四角で調整内容を囲っている資料でございます。ちょっと説明の都合上ページをあっちこっち行ったようなことにもなりますが、ご了承いただきたいと思います。

農業委員会の委員には、選挙により選ばれる委員と、あと農業協同組合、さらには農業共済、また市町村議会それぞれから推薦を受けまして選任される委員とがございますが、このうち選挙による委員の定数及び任期につきまして、この資料１ページの調整内容のとおりにお諮りするものでございます。これにつきましては、７市町村の農業委員会が集まりまして自主的な協議を続けておりましたことから、本年２月に協議結果をお知らせいただくよう照会をいたしております。お手元の資料の２ページ、３ページのとおりに３月３０日に協議結果のご報告をいただいたところでございます。その協議結果を尊重いたしまして、ご報告いただいた内容のとおりに取扱うことということで今回お諮りするものでございます。

まず、１ページの（１）でございますが、新市に一つの農業委員会を置き、選挙による委員の定数は４０人とするというものでございます。

すみません、４ページのほうをお開きいただきます。中ほど下の２の農業委員会の設置のところでありますけれども、原則は１市町村に一つということでございますけれども、新市の面積、また農地面積、そういったようなことから、新市では二つ以上の農業委員会を置くことができるというものでございます。そうではありますが、新市では農業委員会は一つとするものでございます。

また、３の選挙による委員の定数の基準でありますけれども、ここにあります基準に新市を当てはめてみますと、該当しますのが一番下の４０人以下となっております。これを新市では４０人とするものでございます。

なお、このページ、上の１庄内南部地区の農業委員会の状況でありますが、委員定数、そこの選挙委員の欄でございますけれども、現在の委員の数ですが、７市町村合わせまして定数が１０４人となっております。現員としては１０１人という状況でございます。

また、１ページのほうにお戻りをいただきまして、次に（２）でございます。農業委員会の選挙による委員の選挙については、各市町村の区域をもって選挙区を設けるものとする。ただし、鶴岡市を区域とする選挙区については、三つの選挙区とするというものでございます。

これにつきましては、５ページのほうをご覧いただきたいと思います。５ページの上の４の選挙区の設置基準でございますが、そこに記載の基準でいきますと、７市町村それぞれで選挙区を設置することができるというものでございますけれども、新市におきましては、鶴岡市の場合三つの選挙区を設置するということと、あと各町村の区域ごとに選挙区を設置するというものでございます。

また、４ページのほうの１の庄内南部地区の農業委員会の状況、ここの選挙区設置状況の欄をご覧いただきますと、今現在は鶴岡市が五つの選挙区を設定しておりますし、町村の場合は選挙区がないといったような状況でございます。

またすみませんが、１ページのほうにお戻りいただきます。（３）でございます。上記（１）及び（２）にかかわらず、各市町村の農業委員会の選挙による委員については、市町村の合併の特例に関する法律第８条第１項第１号の規定を適用し、合併の日から平成１７年7月１９日まで引き続き在任する。ただし、在任する委員の定数は４１人とし、各市町村の農業委員会ごとの人数については、鶴岡市農業委員会１３人、

藤島町農業委員会５人、羽黒町農業委員会５人、櫛引町農業委員会６人、三川町農業委員会４人、朝日村農業委員会４人、温海町農業委員会４人ということで取扱うものでございます。

いわゆる在任特例を適用するものでございますけれども、これにつきましては、農業委員会からの報告文書をご覧いただきたいと思います。３ページの中ほどでございます。３の（１）でありますけれども、新市の発足時においては、農業委員会が廃止され、選挙委員も身分を失うことになり、市民サービスができなくなることから、市町村の合併の特例に関する法律第８条第１項を適用し、選挙委員について、４１人を平成１７年７月の全国的な農業委員の統一選挙まで在任するというものでございます。

５ページをお開きいただきます。５の委員の定数及び任期の取扱い、そこの②合併特例法の適用の表でございますが、新設合併の場合の選挙委員の在任特例は、定数が１０人以上８０人以内、任期は合併の日から１年以内ということになっております。これを新市の合併時におきましては、定数は４１、任期は平成１７年の７月までとするものでございます。在任する４１人の市町村ごとの人数は、先ほど１ページで申し上げましたとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○富塚陽一会長　以上ご報告をさせましたけども、いろいろ経過があってこのような結果になったものと思います。どうぞ何なりとご質問、ご所見お出しください。

○大瀧常雄委員　私は、この農業委員会の今の説明に全面的に賛成するものであります。農業委員会の各町村の会長、局長さん、よくここまでまとめてくれたと私は敬意を表したいと思います。やはり農業委員というのは、議員とは若干違った面があって、細かな優良農地の保全とか、耕作放棄地の監視だとか、様々小さな面でサービスがあると。そんなことでやはりこれだけの人数でやるということは、かなり英断があったと私は思います。そういった意味で敬意を表したいと思いますし、全面的に私は賛成をしたいと思います。以上であります。

○富塚陽一会長　ありがとうございます。

どうぞほかに。

○山口　猛委員　羽黒の山口です。

農業委員会の協議の内容はすべて理解いたしますが、来年の３月３１日まで羽黒の場合農業委員の任期が切れるわけですので、そういう場合は選挙をやると、羽黒町だけでやると、そして７月に向けると、こういうことになるのでしょうか。

○石塚治人事務局総務課長　お手元の資料の４ページをお開き願います。ちょうど真ん中あたりに任期という欄がございます。羽黒町さんのところの任期を見ますと、平成１７年の３月１９日までという任期になっております。合併日がこの３月１９日より後ということであれば、当然のことと思いますが、羽黒町さんは改選が必要になると

いうことになろうかと思います。これ以前の３月１９日以前の合併という設定になるとすれば、その時点での在任特例ということになるわけでありますけれども、このあたりちょっと任期の日程的なところでは非常に微妙なところかと思います。いずれにしましても、羽黒町さんより以前に櫛引町さんの場合も１月が任期になっておりますし、三川町さんのところもことしの８月、温海町さんも９月です、そういったような任期になっておりますので、そこではそれぞれの町村独自の改選があるといったことになります。

○富塚陽一会長　法律の定めで裁量はできないようですので、そういう説明でご了承いただけますか。

○山口　猛委員　わかりました。

○富塚陽一会長　どうぞほかにございましたら。

○大滝助太郎委員　具体的な点で一つお尋ねをしたいと思いますけれども、今在任特例という方法が採られるということですが、実質定員が４０に対して４１人というふうなことで、在任とは言いながら定数が在任になる時点で減っているということなんですけども、これは選挙を行わないで在任特例ということになると思うんですが、全員が在任でその期間が延びるのであれば問題ないんですけども、特定の人数を在任にするという場合のこの在任される委員を選出する方法というか、これは具体的にはどういうふうになるのかお尋ねをしたいと思います。

○富塚陽一会長　在任という意味、ちょっと説明してください。

○石塚治人事務局総務課長　議員の場合の在任と違いまして、資料の５ページでありますけれども、５ページの５委員の定数及び任期の取扱いということで、先ほど定数が７市町村全体で１０４、現員は１０１と申し上げましたけれども、合併特例法上在任の委員が８０人以内ということで、そもそもここで一つ制限がかかっております。農業委員会のほうの協議の中でもやはり今回の合併の意義にかんがみまして、８０人ということではなくて４１人という調整をされたわけでありますけれども、具体的にどの委員が在任なるかといったようなところは１ページにあります各市町村のそれぞれの数の中で、５ページでいえば一番最後の６在任特例を適用した場合の在任する選挙委員の選出方法についてということで、合併時まで農業委員の互選により、７市町村それぞれの農業委員会になるわけでありますけども、その中でお話し合いをしていただいて、在任する委員を決めていただくというようなことになっております。

○大滝助太郎委員　今説明では、委員の互選でその人数を決めると、こういうことですか。

〇富塚陽一会長　農業委員会の事務局長がちょっと答弁するようですので。

〇小林順五農業委員会分科会長　農業委員会分科会の小林でございます。

在任特例についてのご質問でございますけれども、答弁させていただきます。在任につきましては、今事務局でお話しましたように、選挙区予定地区ごとに予定人数を互選していただくということになりますが、互選していただく場合は、多数決でなくて投票ということになってございます。そんなことで決めていただくということになっておりますので、よろしくお願いします。委員同士の投票でございます。

〇富塚陽一会長　議員さんと農業委員さんはまた違うようですので、そこはひとつよろしくお願いします。

ほかにありますでしょうか。

なければ、農業委員会ではここの写しのとおり各団体の農業委員会の会長さんの権威のある公印を押した形でご提出いただきましたので、大瀧委員さんお話しのように、やはりいろいろな経過があって大分ご苦労されたようでありますが、敬意を表する旨を会長に伝えておきます。ここでこういう報告を含めて農業委員会委員の定数及び任期については、協議会として承認、了知することでご異議ございませんか。

（「異議なし。」という声あり）

〇富塚陽一会長　ありがとうございます。

では、協議会としてはこれをきちんと了承したということにさせていただきます。ありがとうございました。

（２）組織について

〇富塚陽一会長　次に進みまして、組織について事務局が資料を準備していますので、まず説明してください。

〇蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長　それでは、組織機構検討の基本的考え方（案）につきましてでございます。庶務・人事分科会の蓮池と言います。よろしくお願いします。

新市の行政組織につきましての検討に当たりまして、基本的な考え方について庶務・人事分科会で協議したところを提案させていただきます。今回は、基本方針、目標、本庁舎・地域庁舎のあり方について、その基本的考え方であります。

初めに、基本方針でありますが、財政状況が一段と厳しさを増す中で行政ニーズに適切に対応していくために合併を進めるわけですが、（１）から（４）までの４点、効率的執行体制、人材育成、行財政改革、市民との協働を柱にいたしまして、行政基盤や業務執行体制の再構築を目指すというものであります。

次に、目標についてでありますが、組織のスリム化、再編成による効率化、専門能力の結集、向上による行政機能の強化を図りまして、良質なサービスの提供に努めて

いくというものであります。
　次に、本庁舎と地域庁舎のあり方についてでございます。庁舎につきましては、これまでの本庁、支所でありましたが、ここでは本庁舎、地域庁舎と表記しております。これは仮称であります。庁舎のあり方について記載の５点を基本的考え方としております。１点目は、利便性の確保でございます。住民に身近なサービスは、これまでと同様に享受できるように配慮するものであります。
　２点目は、機能の分担と強化であります。窓口サービス機能や地域活動の支援等につきましては各庁舎で、全市的な中枢機能は本庁舎で担い、機能分担を図ること、その適正な運用を図るために庁舎のネットワーク化とか、職員の資質向上、必要に応じては出前サービス等の検討など、機動的業務執行を図っていくものでございます。
　次に、３点目は合理性、効率性であります。管理統括部門の縮小合理化、事務の効率化を進め、スリム化を図る。それとともに民間で可能なものは委託化等によります直接サービス部門の縮小、政策立案能力の結集、向上により行政中枢機能を高めまして、市民、民間との協調関係を築きながらニーズにこたえていくとするものでございます。
　４点目は、地域への配慮でございます。生活や地域活動などの基盤をなす圏域との協調、連携を密にしながら、地域の魅力を高めていくことに配慮し、全庁が一体となって良質なサービスの提供をしていく必要があります。
　５点目は、段階的整備であります。行政基盤、執行体制の再構築は、標準的な構想を念頭に、類似団体比較などもその一つですが、できるだけ速やかに実現を目指す必要があり、これまでの施策の経過、改革への熟度を勘案しながら、住民の立場に配慮して段階的整備を図っていくというものでございます。
　次に、２ページ目でございます。具体的組織化についてであります。現在各市町村の仕事の実態調査を進めております。各分科会での調整などを踏まえまして、事務分担、権限を整理し、全体の組織体制をまとめていくことになりますが、特に事務分担につきましては、実際の事務実態、実務の流れや業務量の詳細な把握が必要であります。相当膨大な量でございまして、現在調査中であります。合併当初の主な業務分担の調査として、本庁舎に統合する主な事務と地域庁舎で分担する主な事務の区分についての各分科会の取りまとめ、また窓口サービスの実態としてその頻度等の調査を行っているところでございますが、その調査に基づく事務の統合、分担等の検討は、１ページ目の基本的な考え方によるところになりますが、例えばですが、給与事務等の共通の仕事は一元化する。住民票等証明書の交付は、どの庁舎の窓口サービスでも受けられるようにする。出生届や母子手帳、母子健康相談などの関連する窓口は、各庁舎とも集約して利便性を高めるなど、それぞれ具体的に調査を始めております。
　組織イメージの素案といたしまして、本庁舎の組織と地域庁舎の組織について下のほうのイメージした図でありますが、本庁舎は現在の鶴岡市の部署をそのままに、地域庁舎は６部門を想定したところでございます。総務部門と住民部門、健康福祉部門、産業部門、建設環境部門、教育部門の六つを想定したところでございます。この中で本庁舎を含めまして産業部門という大くくりになっておりますが、その辺ではやはり合併当初において弾力的な運用も検討していく必要があるのではないかというふうに

考えておりますが、原則的には本庁舎の部署と地域庁舎の部門は同一のくくりとしたほうがわかりすいし、業務執行上も好ましいと考えておるところでございます。いずれにしても、ベースとなる組織のイメージの素案でございまして、今後ご意見を頂だいしながら、調査を踏まえて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○富塚陽一会長　きょう初めて出したわけですので、委員の皆さんにもきょうのご意見でどうのこうのとする気ではありませんが、こんなところまでまず基本方針を現在こういう形で概要をご賛同いただければ、こういうことに沿うて具体的にさらに作業を進めるというのが事務局の気持ちと思いますので、そんな含意でどうぞ何なりとご質問、ご意見ご遠慮なくどうぞ。

○大滝助太郎委員　具体的な内容が見えてこないので、質問もどうかと思いますけども、別の角度で、今職員の配置といいますか、そういう面から見た場合に、例えば本所と支所ということになるわけだ、支所が六つあるわけなんですが、人員配置から見た場合はこの案でいった場合にどんなふうな割合というか、おおよその数はどんなふうになるのか、そんなところからひとつイメージを出したいと思いますので、この案ではおおよそどんな職員の配置、数といいますか、そんなふうになるのか、ひとつお答え願います。

○富塚陽一会長　これは、大滝さんから満足いただくような答弁は出ないような気がするけども、どうですか、事務局。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長　現在いろんな業務の実態調査をしているところでございますので、人員配置まではまだそこで考えているところではございませんけども、ただ前に資料出したかと思いますが、合併当初は１５万都市ということになりますが、１０年後には１４万６，０００ということになりまして、現在の職員数は類似都市比較からすれば３５０人ほどの職員数が多いということで、削減が求められるというところであろうかと思いますが、そういった中でやっぱり専門職というところはなかなか減らしにくいところでございますので、どうしても行政職というようなところが、類似団体比較からすればそういった減らし方をしていかなくてはいけないと思います。そういったところも一定の想定をしながらということになるかと思いますが、そういったことも踏まえて少し検討してまいりたいと思っています。

○富塚陽一会長　ちょっとご満足はいただいていないと思うけども…。

○大滝助太郎委員　もう一つだけ。これまでも要するに本庁舎の新設等は考えないでいくということですので、大雑把に言えば今の施設を活用して人員配置がなるというふうに思いますので、そうしますと一応いろんな機能のほうはまだ発表ならないわけですが、しかしそれぞれ今の庁舎でやるとすれば、それは人員配置もおのずとそんなに

町村のほうから本庁に大勢の方々が行ってそこで仕事をするというのは、物理的というか、そういう面では非常に難しい点が出てくるのではないかと。逆に言えば当初は支所にかなりの仕事を置いて、今までの人数と変わらないような部分で、それぞれの支所でやっぱり人員を配置して仕事してもらうということになるのではないかと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長　具体的なところはまだこれから検討ということになっておりまして、まず調査を踏まえてということになりますが、管理統括部門というところがどの程度まで集約できますか、また一方で今県で行っている町村の事務があるわけですが、そういった事務が今度市となりますと市のほうに来ることになりまして、その部分が増えていくことになります。そういったところで、人員はそれをすべての支所に分配するという形はできないと思いますので、本庁のほうである程度まとめて執行に当たらなくてはいけないということもありますので、そういったことも踏まえてある程度のことは本庁のほうにということで、一応キャパの問題もございますので、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えております。

○富塚陽一会長　今のところそういう状況ですが、今の大滝委員のご心配は皆さん共通してのご心配だと思いますので、なるべく早く見えるようにしていただければいいけども、ただ大滝委員にもお話がありましたし、会長ちょっと僭越だかもしれませんけども、具体的にどんな仕事があるのか見当つかないとうまくないものだから、どういう仕事がどこにどういうふうにあって、どうしたら住民のためにいいのか、全体のためにいいのかということの作業を今やっているというふうにこのペーパーの２枚目の上に書いてありますので、これをまず早くしろと言っているのです。これは、やっぱりまとめたほうがいいのか、まとめないで前のままのほうがいいとかいう、そういう話を早く住民の立場で決めないと、なかなか総務課が、福祉課がいいとか、名前の話したって、中身何していくかを決めないとうまくないものだから、それがないとまた人員の配置が決まらないことになるし、早急にヒアリングをしながら調査をして積み上げてもらうことを急いでやってもらおうかと思っていますので、その上でまたはっきり見えてくると思いますから、そこでまたご意見いただければと思いますので、ご了承いただきたいと思います。はっきりしているのは、首長は１人でいいとか、そういうのははっきりしているんです。助役もいっぱい要らないのではないかとかというのはわかるけども、具体的に第一線で頑張っている人がどこでどういうふうに働いてもらうかというのが、これはやっぱりその状況によって必ずしもきれいにいかない場合もありますし、あるいは当然庁舎は増やさないでいくのが常道だと思いますから、その場合はどこでどうする、本部機能はどうするかとか、そういうこともあるわけなんで、それはその時点でまた検討させていただければと思います。答弁にもなっていないけども、ちょっと今作業を具体的に詰めている過程ですので、ご了承いただきたいと思います。

○大滝助太郎委員　それで、いろいろ意見を聞くのは結構ですけども、やっぱりたたき

台みたいなものがないと、ただ何か意見ないかというふうなやり方でなくて、基本的なことに沿ったたたき台をつくっていただいて、それに対する意見を聞くようなひとつ進め方をしていただきたいと思います。

○富塚陽一会長　なお、具体的な構想を検討するのに気をつけてもらいたいということが１ページにありますので、この気をつけてもらいたいこと大雑把に書いてあるけども、こういうことやっぱり問題だというのがあったらまず言っていただくと、事務方のほうでも作業をするのにご注意いただいたのに気をつけてやると思いますから。１ページの基本方針とか、ここに書いてあるのをまずこんなところでやれというのであれば、それでご了承いただいて、もちろんここで決めるわけでありませんけども、どんなもんでしょうか。

○本城昭一委員　説明にもございましたように、現在各市町村で仕事の実態を調査されていると、進めていると、こういう段階でありますので、組織の全容はまだ見えていないわけでありますので、ここで意見を言うのはどうかと思いますけれども、私の考え方を申し上げますと、私は自治体の組織と民間の組織とは違うと思いますけども、庁舎を分散して能率的、効率的に機能するよう職務の大系を設計していくと、こういうふうに書いてありますけれども、これは実際問題として超至難なことだというふうに思うのです。例えば打ち合わせをする、あるいは確認をし合う、そういう行き来とか会議が増えるのではないかという危惧、それから管理職が増えて組織が肥大化しないのかなと、こんなことがこれまでの体験から頭に浮かぶもんですから、組織を組み立てていく中でそういうことを厳しくやっぱり対応していただかなきゃならないなと、こんなふうに思います。

　それと、組織は、これは言うまでもありませんが、市の職員のために組織をつくるわけでありませんので、市民、住民の福祉の向上のためにはどういう仕事があるかと、それをやるにはどういう組織が必要かと、そこにどういう人を張りつけるかと、これが組織だと思いますので、その辺も頭に置きながらやっぱり詰めていく必要があるのではないかなと、余計なことでありますけれども、その辺これから具体的に組織の提示があったときには、そういう観点からいろいろ意見を申し述べたり質問したりするということで、現段階ではこのことを申し上げておきたいというふうに思います。

○富塚陽一会長　ありがとうございました。事務局、何かお答えすることありますか。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長　ご意見を承っておきます。そのとおりだと思います。そのようにできるだけ努めてまいりたいと思います。

○富塚陽一会長　そういうことでいいでしょうか。

○本城昭一委員　はい。

○富塚陽一会長　ありがとうございました。
　どうぞほかに。

○佐藤甚一郎委員　すべてにわたっての業務の量の調査、質の調査というのはこれから行い、その後にもっともっと具体的になるのだと、こういうことのようであります。そのことをまず別にいたしまして、やっぱり合併というのは行政能力の高度化というところが最大の目標であるべきだと思いますし、そう言われています。そういう中で執行体制、それからこれについては今のようなことなんですが、私申し上げたいのは、この中であまりぶれないかと思うんですけれども、監査のことについて希望を申し上げたいと思います。私は、監査のことについて何一つわからないわけでありますが、経験もありませんし、何もありませんけれども、やっぱり行政能力の高度化という大くくりな目標の中には、この監査体制というのは大変重要なことだと考えています。そういう中でこのことについてはどういう監査体制というものが一番いいのか、このことについても私も具体的な提言はできません。しかし、監査体制の強化という部分では、やっぱり今後は必要なことだと考えますので、その点についての検討をお願いしたいと思います。

○富塚陽一会長　監査体制の強化について一つ課題ではないかというご提案ですので、事務局どうですか。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長　行政執行に当たっての例えば行政の効率化とか、それから今お話ありました高度化とかというものに対応していくためには、やはりご指摘のとおり監査体制というものの強化も必要かと思います。その辺承っておきたいと思います。一方で監査委員も常勤の職員になるのかどうかという、それから非常勤なのかという、いろいろ全国的には類似都市であるようでございますが、今ご指摘のとおりできるだけ心がけてまいりたいと思います。

○富塚陽一会長　ただ今のことで何かご意見ありますでしょうか。時代の流れから言えば、監査機能の強化というのは一つの重要な要素と、課題と思いますので、その方向で検討するというご提案について格別なご異議なければ、そういうことで検討させていただきますが、よろしいでしょうか。

　　（「はい。」という声あり）

○富塚陽一会長　じゃ、そういうことで法令その他、それからほかのいろんな業務のこともあるから、そういう方向で検討してください。
　ほかに何かございますでしょうか。
　なければまたこれ別にここで決めるわけでありませんけども、大綱としてこんな方向で作業をさらに急いでやってもらうということでありますが、なおお気づきの点ありましたら、これも前と同様でありますけども、事務局にお申しつけくださいますよ

うにお願いいたします。一生懸命頑張ってもらうことにいたしますので、それではきょうのところは議論はこの程度にとどめてよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

○富塚陽一会長　ありがとうございます。それではまた、次の機会にこの作業の進行に合わせて資料を追加してご協議をお願いすることといたします。

（３）新市の名称について

○富塚陽一会長　次に、これは前回に引き続いてでありますが、新市の名称についてなおご意見ございましたらご遠慮なく承りたいと思いますので、審議の議題といたします。どうぞ。

○富塚陽一会長　また、その他のところもありますので、何もなければ時間も何ですから、次に進ませていただいて…。

○大滝助太郎委員　協議の課題に上がっておりますので、これはやっぱり提案の説明があるべきだと思いますけれども、新市の名称、何か資料もあるようですので。

○富塚陽一会長　そうですか。これは、建設計画と一緒の資料なものだから、そこで議論してもらおうかなと思っていたんです。

○大滝助太郎委員　これはこの議題から言えば３番目の新市の名称ですので、これはきちっと、これが一番大事なことですから、建設計画とはまた別個の課題ですので、これは基本項目の一つですので、やはり議題どおりに…。

○富塚陽一会長　新市計画の中にこれで一緒にくっつけてあるものだから、そこで一緒に議論していただくつもりで配付してありますので、そこはご了承いただきたいと思います。

○大滝助太郎委員　協議題としては（３）の新市の名称でしょう。その次、（４）の報告事項の中に新市の建設計画概要ということで、これは報告事項です。

○富塚陽一会長　これはこのことです。

○大滝助太郎委員　やっぱり３番目は協議議題ですので、３番目は３番目でやはりきちっとやったらいかがでしょうか。

○富塚陽一会長　それもごもっともだけれども、このはがきの話は名称だけでないもんだから、名称だけならばそれでいいのですけども、名称だけでなくて建設計画とかい

ろいろなものも含めてでありますので…。

○大滝助太郎委員　議長さん、そこはやっぱりきちっとしてもらいたい。３番目の議題は新市の名称についてですから、まずこれはこれでやってください。

○富塚陽一会長　どうぞ、新市の名称についてご議論をどうぞ。まず何かご意見あればですけども。

○山口　猛委員　新市の名称については、１８回の協議会でも話し合われましたが、公募を主張する委員の方といろいろありましたが、櫛引町の菅原議長から出されました鶴岡市を除いて６町村で公募をしたらどうかと、このことについて運営小委員会では協議なされましたでしょうか。

○富塚陽一会長　検討委員会でですか。

（「運営小委員会。」という声あり）

○富塚陽一会長　それは、菅原委員からお話ありまして、それから朝日村の副議長さんからもお話ありまして、それらも含めて、鶴岡は鶴岡の立場でありましたけども、住民の皆さんのご意見を聞くという意味では何らやぶさかでないことになっていますので、それではがきか何かで尋ねましょうというふうなことで、これを配ることは了承してもらっていないものだから、これを建設計画の中で配ることについてきょうご協議いただいて了承してもらえばいいなと思っていたんだけども、こういう形で一つの流れとして我々がきょうこの紙を準備させたわけです。だから、菅原さんのご意見やら副議長さんのご意見なども踏まえて、それらをまとめてこのようなこともどうだろうということで、しかし鶴岡の場合は名前ばかりでなくてもっと広く意見を聞くというのでなければなかなか調整つかないんで、それは私も前からそう思っていたんで、建設計画ともろもろのことを含めて住民の皆さんからご意見を聞くという形のはがきにして、きょうこの建設計画の中で配ることについてご了承いただきたいと思っていたわけです。

○山口　猛委員　わかりました。今のはがきによるアンケートについては、次の議題でいいと思いますけども、やはり名称については鶴岡市の議長さん初め委員の方々は、公募は否定するものではないと、このようにおっしゃっておられますし、大方の委員の皆さんはぜひ公募で名称を決めていただきたいと。そういう意見が多いわけですので、はがきによるアンケート、次の議題ですけれども、するわけですが、そのまとめとして名称も当然出てくると思います。名称が出てきた場合の取扱いについては、今後どのようにしていくのか、その点についてお伺いします。

○富塚陽一会長　いろいろご議論をもっといただきたいと思っていますけども、運び方

としては結局は一つの流れとして、議案を提出する時期に至りましたところではっきりしないというのはおかしいわけです。ただ、協議会として意見がまとまらない場合もあり得るので、それらを踏まえて提案権のある市町村長がどう決めるかということに最終的には詰められると思います。最終的にはそこで決まるということだと思いますので、それまでの間にいろいろ議論をしていただくということだと思います。それで、この結果についての問題は、これはどういうお話が出てくるかわかりませんけれども、これきょう実はその他でご了承いただきたいと思っていましたが、これらの案件の取扱いについては、検討小委員会に最初にお諮りして、そこで整理をした上で協議会にお諮りするという、検討小委員会にまず検討させるということについてご了承いただき、そこで一応の整理をして決めていくというふうにしたいと…。

（「運営小委員会。」という声あり）

○富塚陽一会長　ごめん、ごめん、運営小委員会、市町村長さんと議会の代表の方でしている運営小委員会で整理させていただくということでご了承いただくようにその他でお話するかと思っていましたけど、そんなつもりでおります。

あと、調査結果の意味というか、重みというのは、これはやかましく言えば、この地域の住民の公平な意見を反映させるための調査であれば、これはしっかい調査か、それから住民台帳か何かを基にした統計学的な、確率論で標本抽出をして母集団を決めて調査するのが筋だと思います。その他であればこれは自由にやっていいわけですから、それは参考意見として十分我々も参考にさせていただくということだと思いますので、これで左右されるということは必ずしもないと思っています。

○山口　猛委員　提案権は市町村長にあるわけですが、今鶴岡市さんは住民座談会ですか、ほかも入っている町村あると思いますが、羽黒の場合は来月の１１日からですが、名称はどうなるんだと、そういう質問と申しますか、意見が多分出ると思います。そこで、アンケートを各戸に配るわけですので、その中でやはり名称についても書いていいわけですので、それは十分私は尊重すべきものであるというふうに思いますし、なぜ公募ができないか、その理由は私も今もってわかりませんが、まずアンケートの中で名称を募集とはいかないまでも、書いてくれる方は書いていただいて、その結果を法定協で尊重すると、それがやはりアンケートをする目的ではないかと思いますし、そのほかいろいろ住民が考えている日ごろのご意見等もこれは十分書いていただいていいわけですので、特に名称については、やはりきちっとしたこの場で決めて、そして各議会に提案をしていただきたい、このように思います。

○富塚陽一会長　十分協議会で議論していただくという意味では私も賛成ですが、最終的なことは運営小委員会に結局はさせていただくということで、そういうことも十分あり得るということだけ申し上げております。公募よりもこのほうが、各世帯に行くので丁寧は丁寧ですね。５，０００枚どころでないです、あっちのほうと違って。出され方によりますけど。

○大滝助太郎委員　この協議の進め方ですけども、やはり新市の名称と建設計画と一緒にしておいて、あと名称のほうを決めていくなんていうのは、私はこれは全く賛成できません。ずっと継続審議というふうなことで来ているわけなんで、ここで結論が出なければ私は出ないでそれで結構と思いますし、ただ、今の建設計画とダブってやるというのは、建設計画そのものはここで大方了承されておりますし、資料ももうできておるわけですから、これを改めて住民から今の時点でいろいろご意見を聞くというのは私は必要ないと思います。今一番必要なのは、やっぱり新市の名称をどうするかと、この協議会ではこれ以上審議をしないというのであれば、これはこれでいいじゃないですか。これを新市の建設計画と一緒に何か名称を公募するのか何かわからないようなごちゃごちゃと言いながら、そこでやったぞという実績をつくって、公募みたいなものやったから、これでいいんじゃないかというふうなものとは私違うと思うんです。ですから、やはり新市の名称というのはどういう方法でどうするのかということをきちっと決めて、その一つの方法として例えばさっきのことが一緒にやるというのであれば、それはそれでいいわけですけども、新市の名称をどうするかということが全然決まっていないでしょう。どうするのかと、あるいはどういう方法でするのかということもまだ決まっていない段階で、建設計画と一緒にいろんな合併について住民の意見を聞きましょうというその中で、新市の名称についても意見があれば聞くというのは、新市の名称を決める方法に私はならないと思います。

　ですから、私は新市の名称というのは、ここではもうこれ以上審議しても結論は出ないからという、やっぱりそれはそれなりに、これは会長さんがそういうふうに判断すればそれはやむを得ないわけですから、これを何か新市の名称を建設計画の中に盛り込んで、何かそこで決めようというのはやっぱりまずいというか、私は賛成できません。そういう方法で例えば公募みたいなことをやったんだぞということでそれやっていくという、これはやっぱり協議の方法としては、新市の名称をどうするかということ決めて、建設計画と名称とはこれは全然違うものですから、やっぱり名称はどういうふうな方法で決めるのか、あるいはこれ以上審議しても結論が出ないから、全体の協議会ではこれでストップするというのであれば、それはそれで賛成でもないけれど、これはやむを得ないわけなんです。議題がどうもきちっと一つずつ進んでいかないんです。ですから、やっぱり今の３番目の名称というのはどうするのか、あともうここまで来てここで審議することは私はもうこれ以上いかないと思います。そうですから、それはどうするのか、あと今の建設計画のことは私はそれはまた別の話だというふうに思いますので、新市の名称を例えば今のはがきでやるのかやらないのかということがまず決まって、その後でまたその新市の建設計画なりを住民からそういう問い合わせ、意見を聞く必要があるのかどうか、これも仮に必要があるという答えが出て、たまたま実施の方法としてはこれと一緒にするというのであれば、これは理論的にわかりますけれども、今の新市の名称を建設計画等にかかわる意見と一緒に住民から聞くというのは、私は反対です。

○富塚陽一会長　大滝さんと私とやりとりしているのもどうかと思うのですが、まずこ

のはがきは、このはがきの話を新市の名称のところでと言うから出たので、まだ新市の名称についてを審議のテーマにしていますので、今の大滝さんのお話はお話として、あと新市の名称について何かご意見ございますでしょうか。一応この課題は課題として、今ここで議論してもあと何もないとおっしゃられても、そうだとも言われないので、もう少しこれから重ねて、最終的には先ほどから申し上げておりますように、協議会の結果の内容を踏まえて首長で最終的に議案を作成するときまでには何か決めなければならないわけですから、それまでの間に何らかの議論をまたいただいて、さらに議論が深まる可能性があれば私はどこまでもしてもいいかなんても思っていますけども、ここでもうどうしても、あとこの先は進まないと、こういうのが協議会の結論であればそれは一つの結論だと思いますけども、それらも含めまして何かご意見ありますでしょうか。

○押井喜一委員　いろいろ議論されていますけども、新市の名称をどう決めていくかというところをまずこの協議会で方向づけしないと議論が進まない、そういう感じがいたします。私ども公募というようなことでいろいろご意見申し上げましたけれども、まず最低限度どう決めていくのか、それを明確にしていかないと、多くの委員からもその決め方についてのご意見を伺ったらどうでしょうかというふうに思っております。

○富塚陽一会長　そのほかにございませんでしょうか。

○須藤栄弘委員　これ以上議論が進まないということですけれども、議論は進めなければ進まないと思います。この会議の運営のやり方として、議論が進まないのでなく、進めなければならないのだと思っております。何度も同じこと言っているわけですけども、このように名称について若干紛糾しがちということもあるわけですし、これにつきましては、市民参加により基礎固めをするということが大事と思います。これが円滑な協議会の運営につながっていくかなと思っております。

○富塚陽一会長　今ご提案の話は、また運営小委員会に持ち帰って検討させていただきたいと思います。具体的にあと公募についても別段鶴岡市で否定しているわけでなくて、ただほかの団体でやってくださるのが、ぜひそうしたらありがたいというご提案はあったわけですが、それもなかなか進まないということで今ここに来ているわけですけども、ただもう一つ、まずこれはこれできょうのご発言を運営小委員会にまた持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。

○山口　猛委員　鶴岡市は鶴岡市でお願いしたいというふうなこと、前の会議でもありましたが、他の町村長さんはどういう考えでおられますか。例えば櫛引の菅原議長さんの提案のように、町村で公募をすると、こういう考えなのか、公募はしないという考えなのか、首長さんの考えを聞きたいと思います。

○中村博信委員　先ほど市長さんが申しておりましたけれども、前回櫛引の菅原議長さ

んから、市を除いて町村で公募する考えはないかというような質問があったわけであります。それについては先ほど話したとおりでありますが、今の公募について各町村の考え方というふうなことでありますが、そのことも踏まえまして、前回の市町村長会では、きょう建設計画の中で説明しますアンケートと一緒に新しい市の名前も応募してもらって、そのやり方で進めたらいいのではないかなというようなことで意見がまとまったところでありますので、皆さんから聞いてもらっても同じだというふうに思いますので、私から説明させていただきます。

○山口　猛委員　今中村町長のほうからお話ありましたが、事前に私のほうの議会にも説明していただきました。とすれば、このはがきは相当重要なものであるというふうに理解しますが、会長さんは今中村町長が言った考えでこのアンケートも重要に取扱っていくということで、そうすればこの法定協の委員の方々にこのアンケートを取る目的に名称も入っていると、そして名称は取りまとめをして、私はこの法定協で名称決めるべきだと思いますので、それが一番民主的だと思いますので、そういうふうに進めていただきたいと、このように思いますが、今のはがきの関係と名称はきょう諮るというか、委員の皆さんから理解していただくことではだめなんでしょうか。

○富塚陽一会長　先ほど大滝さんからお話ありましたように、ごまかしだなんていうふうな話されると、私もちょっと困るなと思うんだけれども、私のほうは何でもとにかく合併に関する意見は存分に述べてもらうという考え方で今までもずっと来ていますし、市民の皆さんから意見を聞くことを閉ざすなんていうことは毛頭ありませんので、何か具体的に市の名前というよりはもっといろいろなことで、調整課題もあるわけですので、様々な点でご意見をいただくような機会をつくるという意味で、これは全く賛成しているんです。その中で名前なら要らないと言う必要もないし、当然その中に含むということで何ら差し支えないのではないかということで議会にもご相談願って、それなら仕方ないかというふうに了解してもらって、鶴岡としてはこの案で異存がないところです。

あとまとまったものは、これ５月の末というのがちょっと早いかどうかわかりませんけど、これを市町村長で協議をする場合に参考資料にさせていただくのは当然のことと思いますので、それは山口さんがおっしゃるようなことで私も今の運びとしては異存ありません。そこは、羽黒の町長さん方とみんな気持ちは一緒でまとめてきていますので。

○本城昭一委員　はがきの件につきましては、鶴岡の場合は特別委員会を開催して検討いたしました。当初は必要ないという、鶴岡は公募ということについては否定的な考え方を持っていますので、このはがきの内容は市の名前をもしありましたらという、こういうことでありますので、市の名前の公募みたいな感じでないかということもあって、鶴岡の主張とどう整合するのかということで、議会の中でははがきの性質について議論になったところであります。私委員長でありますので、これは公募ではないと、そういうことを申し上げて了解を得たところでありますが、それじゃ何かという

ことになりますと、ここにありますとおり、住民が合併についてどれだけ理解をしているのか、関心を持っているのか、これは建設計画を読んでいただいて、これからの将来の新市ですから、それを読んでそれに対しての意見、こんな建設計画ではだめだとか、こういうものをもっと充実しなさいとかという意見が出れば、これは相当関心があるということになりますし、もっとも一番関心あるのは新市の名称だろうということもありますので、そういう意見、要望を募集するのはいいのではないか、公募ではないという前提で鶴岡の特別委員会ではこのはがき作戦を了解したと、こういうことでありますので、公募という性質にはならないというふうに思っております。その辺は、これから結果が出たらどうするのかという問題点は残りますけれども、スタートに当たっては鶴岡の場合はそういう感覚で取り組んでいただくと、こういうことですので、それは申し上げておかなきゃならないと思います。

それと、先ほど鶴岡は公募について了解をしているという、そういうお話でありましたが、鶴岡は当初から鶴岡市という主張をしてきているわけです。それに対して六つも七つも新しい市の名前が出て調整がつかなければ、これは公募なんです。しかし、一つしか出ないで公募なんていうことはあり得ないというのが鶴岡の立場ですので、公募について否定をしておるわけではありませんが、公募のやり方についてはそういうもんだというふうに思っておりますし、酒田市の例を見るとおり、四、五%の応募で民主的に住民の意思が反映されたと、こんなふうには絶対思えないと、やり方と同時に内容も非常に重要であると、こういう認識が鶴岡市の特別委員会の認識だということを申し上げたいと思います。

○富塚陽一会長　ただ今のお話は、私もそういう趣旨でこれまでも発言してまいりましたし、公募というのも実際中身別に決まったわけでもありませんし、これは公募よりもっと丁寧だと思います、オーソドックスだと思います。

○富樫達喜委員　私今まで鶴岡でいいんではないかなというふうに思ってきたんですけども、何か今の話を聞いていると、なぜ公募できないのかと非常に疑問に思っているんです。せっかくこういったはがきを使ってアンケート調査的なものをやるんであれば、なぜこのはがきの中に一言、あなたは新市の名称についてどんな名前がふさわしいと思っていますかとか、どんな名称を考えていますかという、そういった一言を挿入できないんですか。たったそれ一言入れるだけで、この問題解決するんではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○富塚陽一会長　その辺は、今までの協議の過程で、公募とかアンケートとか、あまり実際は中身のある議論だと私は思わないんですけども、自由に何でも書いてもらうという意味では一向に差し支えないと思いますが、格別鶴岡の立場からすれば、市の名前まで問うという作業はこの際そこまで了承はしてもらっていないということであります。そこは、あと町村長さん入れるという話になってくるかどうかは別です。鶴岡は少なくともそういうことは認めてもらっていないということだけははっきり申し上げさせていただきます。

○榎本政規委員　新市の名称から飛び越してはがきの件まで行っているもんですから、一言だけ申し上げます。私は、鶴岡市議会の立場からいうと、鶴岡市が鶴岡市、そして６町村が公募、じゃこの閉塞した状態を打開するにはどうしたらいいのかということをやっぱりひとつこの場で考えていかないと前に進まないと。今新市の名称についてということを論議しても、意見で出てくるのは公募あるいは鶴岡、どう決めるのかということですので、一つの参考材料として、名称だけじゃなくて、せっかくできた新市の建設計画や施策の調整、その他窓口のサービスのあり方等々住民説明会をしている中で、じゃ新市の名称についてももしご意見があればということは、私は町村の皆さんから言われればまだまだ努力が足りないと言われるのかもしれませんけれども、鶴岡市議会としてはかなりの英断をもって前に進んだと、そういうふうなご理解をしていただきたい。全戸配布ですので、少なくとも意見のある方は、ここに案として新市の名称などということも入っているもんですから、それは書き込むことができると思いますので、ぜひともこれを参考にして、最終的には先ほど会長が言っているとおり、法定協の皆さんに参考になった提案はがきについて提示あると思いますし、最終的には首長さんが議会の議決を経るときにどう考えるかが一番大きな問題だと思いますので、そのことだけはご理解をいただきたい。鶴岡市が鶴岡市を主張しながらも一歩前に進んだということだけは皆さんからご理解をいただかないと、どこまでも言われれば公募はじゃ６町村でやってくださいということに戻ってしまうような感じがするんで、そのことはちょっと置いていただいて先に進ませていただければ大変ありがたいと思います。

（４）報告事項

・新市建設計画概要版について

○富塚陽一会長　建設計画と市の名前とちょっと課題ダブってなっていますが、まず市の名前についてはこの次まで十分運営小委員会でまたいろいろきょうのご提案もありましたので、検討させていただいて、あとこの建設計画は今まで議論いただいたことをさらに要約してまとめたというわけだな。きょうまた時間も夜の住民座談会の方もおられるようですので、この内容の説明は省略させていただいて、はがきを配ることについて反対、賛成いろいろあるようですけれども、私の感じからすれば、公募よりこれのほうが統計調査としては正確だと、より権威があるものだと思いますが、その点では大滝さんから逆だと言われそうだけども、私は公募よりは一歩前進したものであるというふうに思いますが、いかがですか、建設計画配る時期に来たけれども、これ入れていいのか悪いのかどうでしょう。反対となれば、そこの町村でまずされないかどうか検討していただいていいわけで、鶴岡はほかでやらないと言えばやらないでいいのですか。

○本城昭一委員　うちのほうはやるということで…。

○富塚陽一会長　やることにしたんですね。鶴岡はやるということで議会からも了承し

ていただいていますので、やると。あとほかはどうでしょう、みんなここで意思を統一するか、それとも…。

○中村博信委員　私のほうも全員に説明して、了承いただいています。

○佐藤甚一郎委員　私ここに座っているのは、やっぱり町村の議長の何というんでしょう、それでここに座っていると思うんですが、そういう意味では今まで公募というところで町村はずっと一貫してまいりました。このことは、今もってやっぱり変わっていないと思います。しかしながら、法定協議会では何回もこの議論を重ねてきたように、さっき榎本さんからも言われましたんですが、膠着状態だと、どっちも譲らないと。これでは時代がどんどん進んでまいりますから、そういうところでは少し妥協といいますか、中間的な考え方というのがこの際出てくるのが、すべてそういう時代の流れの中ではいつでも繰り返されてきたというふうに思っています。今はがきという話があり、これは公募にも近いし、あるいはアンケートにも近いというような考え方の中で、しかしながら全戸配布でありますから、最大の目的は住民がどういう意向を持っているか、何を考えているか、この法定協議会の中でそれを知りたいと、これが目的だと思います。これは、何通が集約されるものやら、誠に不確かなところはありますけれども、どのような形にせよ、やっぱり膠着状態の場合には何か別の案で進むのが私はいいのかなと。したがって、今回のはがきの件については、温海町は特別委員会開いておりません。全く開いていないままに発言するんでありますけれども、私はこの際ははがきというものを参考にし、しかもそれを尊重するという、この形で進むべきだと考えています。

○富塚陽一会長　ありがとうございました。
　ほかに何かございませんでしょうか。

○佐藤正明委員　説明会がございますので、もう間もなく退席させていただきたいと思います。
　私は早い段階で鶴岡市でいいのではないか、そして鶴岡市で決めていただきたいということを申し上げ、そして住民の皆さんに鶴岡市といち早く言ったら、鶴岡市にごまをすっているという批判も頂だいしているということを正直に申し上げます。町民の皆さんには、十分理解していただいているものだと思っておりますし、新しい名称といってもなかなか難しさがある、そして鶴岡市には、前にも申し上げましたように、歴史、文化というものが十分あるということを申し上げながら話をしております。
　私は、ちょうど県境に極めて近いところの住民の一人として、村上を中心として岩船郡のこれも７市町村です。名称も含めて任意協を十分時間をかけながらやってき、そして法定協に進んで、そしてこの段階でばらばらになり、解散も視野に入れながらやってきて、そして再度３月までの協議会の設置を目指している団体もあるわけであります。しかしながら、私が考えるには、こういう協議会、そしてそれぞれの首長、議会というものは何のためにあるのか、やはり自分の住んでいる住民の幸せのために、

将来のためにということを考えた際に、大局的になって考えなければならないものは今ではないかなと、そのように思っております。隣も７市町村、そしてこちらも７市町村で、私はこの７市町村においては、名称だけが極めて難しさがあるわけでありますけれども、しかし将来に対する、今子供たちに対する私どもの役目ということを考えた場合には、何か意地の張り合いというのは、意地だけではないわけですけれども、難しさもあるわけですけれども、どうか今うちの議長が申し上げたように、折衷案、いろんな意味で妥協ということもこれは必要ではないかなと思っておりますので、どうか７市町村が本当に仲よくこれからの南庄内ということを十分光り輝く南庄内にするには、７市町村どこが欠けても私はできないものだと思っておりますので、どうか皆さん方からも十分ご理解を頂だいしながら、私も頑張りますので、頑張っていただきたいなと、駄弁になりますけれども、そのように感想を申し上げて退席させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○富塚陽一会長　ありがとうございました。

○須藤栄弘委員　このはがきですけれども、この取扱いがちょっと不明確なような感じもいたします。参考にするとか、運営小委員会で検討するとかということになれば、また同じ結果になるのでないかなと思います。鶴岡市議会の考え方はわかりますが、これは法定協でありますので、それと新市の名称などなんて、新市の名称は基本４項目の一つですので、軽々しく扱っているのでないかなと思います。やはり意見も出ましたが、きちっと項目を起こして丁寧に扱うべきでないかなと。このような扱い方をすると住民がかえって混乱するのでないかなと思います。きちっと項目を起こして新市の名称ということでやるべきでないかなと思いますし、そしてその取扱いもきちっと法定協で協議すると、そうしないとまた同じ結果になるのではないかなと思います。

○富塚陽一会長　今の須藤委員さんのお話もお話でありますが、鶴岡側の意見はきょう開陳してお聞き及びのことと思いますので、ご意見はご意見として、まずこの段階で協議会としてのご意思をここで決められなければ、各町村でそれぞれの処理についてお任せしてもいいわけですから、そこら辺はどうしましょう。ここでこのはがきを出すことについて、市町村長が今まで議論した過程については羽黒町長のお話のとおりでありますが、それに対してもご賛同いただけないかどうかも含めていかがでしょう。ぎりぎりのところで市町村長協議してここまでまとめてきたので、何とかここはひとつご了承いただきたいと思いますけども、だめですか。

（「異議なし。」という声あり）

○富塚陽一会長　市町村長今まで一生懸命、副議長さんの話や菅原さんの話やいろいろ総合的に判断して、鶴岡の議会にも十分協議をして、その上でこのように持ち運んできましたし、温海町長のお話もありましたが、それぞれのお立場のご意見はわからなくありませんが、ここまで来ましたので、ぜひここはこれで計画の中に入れて幅広く、

そう言うと何だけども、私の後援会ではもっと幅広く意見を求めないと、人をばかにしているという意見も出るという話もありましたので、いろんなことを思っていることを一斉にしゃべりたくなっている人もいるから、幅広く意見を聞くようにしないと、何だかばかにされたような気もするという意見もあったりするので、まず材料も出たところで、何でもご意見を聞くのがいいのではないかなというふうな意味で、私は積極的にこういうのには賛同していますし、鶴岡はもともと具体的に議論できるような、判断いただけるような材料が出たところでご意見を聞くことはやっぱり考えねばならないかなと思っていましたので、そういう趣旨では市の名前の公募よりは内容的にはオーソドックスかななんても思っていますけども、ひとつここでご了承いただきたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし。」という声あり）

○富塚陽一会長　ありがとうございました。それでは、皆さんにいろいろご苦労かけましたけれども、そんなところで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○山口　猛委員　新市の計画概要についてもいいですか。

○富塚陽一会長　はい、どうぞ。

○山口　猛委員　多分集落座談会にいただいている新市建設計画（案）の概要、これを持参して説明すると思いますが、私は町民が一番知りたいのは、合併してどれぐらいの経費削減と申しますか、それが財政計画を見ますと、これではおそらく一般の住民の方は理解できないと思います。そこで、具体的な１０年間の推計でいいわけですので、合併による削減の効果、例えば四役及び議員の減少により何億円ぐらい削減可能とか、一般職の人件費により何億円ぐらい削減可能とか、管理部門の統合により何億円ぐらいの削減が可能と推計されますというふうな、これはきちっとはじき出される数字ではないかもしれませんが、そういうことをひとつ座談会に向けて私は必要ではないかというふうに思われます。

○富塚陽一会長　まだとても責任の持てるような数字を事務局で出しかねてはいるようです。計算はできるはずだから、どうだ。議会とか、首長とかはわかる。

○佐藤智志事務局次長　特別職のところはわかるわけですけども、ただ今一般職の職員のお話もございましたけども、先ほどご説明させていただいたとおり、これから実態の分析に入って役割分担をしながら本所、支所の体制を決めていくという段階でございますので、数字を先行して出すというのはなかなか難しいものがありますので、特別職等に限ってであれば、それは出せる範囲内では少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

○富塚陽一会長　特別職とか、そういうはっきりしているものは出る。三役とか、それはみんな７人ずつが３人になるから。そういうふうな計算は全貌はちょっとつかめないと思います。ただ、例えば特別職であればこれだけとか、議員であればこれだけとかというのは出せると思いますので、そういうふうなことだと出ます。じゃ、その範囲内で町村長さんにお届けしてご報告してください。ありがとうございました。

（５）その他

○富塚陽一会長　それでは報告事項はこんなところで終わらせていただいて、その他、事務局は。

○佐藤智志事務局次長　先ほどのはがきの件でありますけども、ここでご了解をいただきましたので、５月１日の合併協議会の協議会だより第５号に折り込みさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○榎本政規委員　ただ今のはがきの話でありまして、法定協だよりに入れて出すということですけど、一部の中に各公共施設とか、あるいは庁舎等にランダムに置いてというふうな話もありますので、その辺の取扱いですが、例えばこれは意図的に使われたりする可能性がなきにしもあらずで、各戸配布でしたらそれは間違いなく出るわけですけれども、その他の用紙等を置くべきなのか、置かないほうがいいのか、その辺も含めて決めておかないと、一体何枚出て何枚回収されたのかもわからないというような状況になると、これも参考にするときに非常に、ということは私非常に心配しているのは、庄内南部の合併についてということ全般的な、これ鶴岡市議会でも話になったんですけれども、合併についてのご意見、ご要望等をお寄せくださいですので、意図的に使えば合併反対というので大量に投書される可能性があるんで、その辺も含めてやっぱりきちっとした考えを持っていないと、窓口に置いたら１人で１０枚、１００枚持っていって１人で書き込んだと。ここには名前はよろしければお書きくださいとあるんで、書かなければならない必須条件じゃないもんですから、あるいは市町村名についても必須条件じゃないもんですから、その辺も含めて、考え方をきちっと事務局のほうで持っているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○佐藤智志事務局次長　このはがきでありますけれども、先ほど来いろいろご議論ありますとおり、おかげさまで建設計画ですとか、施策の調整ですとか、そういった調整協議も大分進めさせていただきましたので、この辺で住民の皆さんにも提示をして、意見、要望を幅広く自由にお聞きをするという趣旨で私ども計画をさせていただいたところでございます。したがいまして、各市町村にどんな意見があるのかと、どんなことを住民の方々は考えているのかということについては、できるだけ多く皆さんから寄せていただくということが良いと思いますけれども、ただ今いろいろお話ありましたとおり内部的な問題もございますので、その辺はこの場でご決定をいただきたいと思いますけれども、私どもといたしましては、各市町村の要請があれば、きちっと

管理ができる体制であれば、それはよろしいのではないかというふうに考えておりまして、その辺の枚数はきちっと押さえをしていきたいというふうに考えております。そしてまた、その結果につきましては、運営小委員会等で責任を持たれるということでありますので、参考ということでの処理になっていくものというふうに理解をいたしております。

○富塚陽一会長　事務局でさような答弁を申し上げました。常識を逸脱するようなことにならないように、管理については十分お気をつけいただいて、鶴岡ではあまりそういう取扱いはしないでいいのではないかというふうに思っていますが、たっておれもという方がいる場合はそれはそれなりに、今榎本議長が心配されるようなことのないことを十分ご配慮いただいて、多少そこの辺は首長さんのご判断でというふうに、そんなところかなと思っていますが、いかがですか。そのようなことで首長さんにひとつまた十分ご配慮いただいて、当然我々その参考資料を聴取して、意見を見るときに気になることは省くとかということもあるかもしれませんが、極力トラブルのないように、適正に執行していただくようお願い申し上げます。そんなようなことでいいですか。

（「はい。」という声あり）

○富塚陽一会長　町村長さんとは大体そんなような感じで今まで、きょうのところはそれぞれ町のお考えはあるようだけども、そこは常識的に適正にやることでないかというような含意できょう臨んできておりますので、そういう点ではご了承よろしくお願いいたします。

なければこれできょうは６時も過ぎましたので、終わらせていただいていいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

○富塚陽一会長　いろいろご意見もいただきまして、活発なご意見で十分意に沿うような答弁申し上げかねたところもあったと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

５　閉　　会（午後６時１１分）

○芳賀　肇事務局長　本日は、十分な時間が取れなかったところですけれども、いろいろご協議いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして本日の協議会を閉会いたします。どうもご苦労様でございました。